

平成26年6月5日

日本郵政株式会社の株式処分に関する
財政制度等審議会答申について

一般社団法人全国信用金庫協会
会長 大前 孝治

本日、財政制度等審議会が、「日本郵政株式会社の株式の処分について」を公表されました。

今回の答申は、郵政民営化法及び復興財源確保法に基づく日本郵政株式会社の株式処分のあり方をとりまとめたものと理解しておりますが、郵政民営化法の基本理念に則った郵政改革が実行されるためには、内部管理体制の整備等を含めたゆうちょ銀行の完全民営化にかかる具体的な計画が示され、その計画の確実な実行を担保されることが、ゆうちょ銀行の新規業務等の取扱いにあたり最低限必要であると考えております。

私どもといたしましては、今後の日本郵政株式会社の株式の処分にあたっては、郵政民営化法の基本理念に則り、地域社会の健全な発展及び市場に与える影響や同種の業務を営む事業者との対等な競争条件を確保するための措置を十分に踏まえ、郵政改革が本来の目的に沿って進められることを強く希望いたします。

以 上